

函館市企業局経営懇話会委員公募実施要領

1 目的

函館市企業局の経営等に関し、適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民からの意見を求めることを目的として設置している函館市企業局経営懇話会の委員の一部を市民から公募する。

2 公募人数

2人

3 任期

指定した日から令和10（2028）年5月31日まで

4 応募条件

市内に居住する年齢18歳以上の市民で、函館市の水道事業、公共下水道事業、交通事業などの経営等に関心があり、会議（年3～4回程度、午前9時から午後5時30分までの間に開催予定。）に参加できる者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 本懇話会に委員を推薦している団体に所属する者。（団体に所属している方はお問合せください。）
- (2) 本市の他の委員会等の委員を3以上兼ねている者。（応募中のものを含む。）
- (3) 成年被後見人または被保佐人。
- (4) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

5 応募方法

応募申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、持参または電子メールにより応募する。

【応募先】 〒040-8541 函館市末広町5番14号
函館市企業局管理部経営企画課 電話：27-8766
E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp

6 公募期間

令和8（2026）年5月1日（金）から5月15日（金）まで

※【持参または電子メールでの応募の場合】

平日の午前8時45分から午後5時30分までの受付。

※【郵送の場合】締め切り当日の消印有効。

7 決定の方法

応募者が定員を超えた場合は、公開抽選により決定する。ただし、当懇話会における女性委員の割合が、市で定める女性登用率の目標値の35%に達しない見込みであるため、女性の応募があった場合は、公募する2名のうち1名について、優先的に女性の応募者を委員として決定する。

また、本市の委員会等における公募による委員の兼務が、2機関を超える者については、委員として決定しない。

8 決定結果の通知

決定後は、速やかに応募者に対し書面で通知する。